

7月

イベント
カレンダー

イ

イベント・講座情報

お

お知らせ

各

各種相談

健

健康情報

子

子育て情報

1 (木)	各 法律相談(弁護士) 子 3か月児健診
2 (金)	各 ひとり親家庭相談 健 専門医によるこころの健康相談
3 (土)	
4 (日)	
5 (月)	
6 (火)	
7 (水)	各 行政書士による市民相談 各 ひとり親家庭相談
8 (木)	各 法律相談(弁護士) 子 BCG接種
9 (金)	各 不動産相談 各 ひとり親家庭相談 子 離乳食講習会
10 (土)	
11 (日)	
12 (月)	
13 (火)	健 専門医によるこころの健康相談
14 (水)	各 ひとり親家庭相談 健 乳がん検診、骨粗しょう症検査 各 歯科健康相談 各 大阪市特定健康診査
15 (木)	各 法律相談(弁護士) 子 1歳6か月児健診
16 (金)	イ 「こどものほんだな」展 (～9月15日(水)まで) 各 行政相談 各 ひとり親家庭相談 子 育休ママ・パパのための 保活座談会
17 (土)	イ 移動図書館まちかど号巡回
18 (日)	子 プレママ・プレパパ講座
19 (月)	健 結核健診
20 (火)	子 妊婦歯科検診 各 わくわくマタニティスクール 各 わくわくの集い
21 (水)	各 社会保険労務士相談 各 ひとり親家庭相談 子 にこにこ広場
22 (木)	イ プレひま"ちょっと早い長居 植物園のひまわり" (～30日(金)まで)
23 (金)	
24 (土)	
25 (日)	★ 日曜開庁日(一部の窓口業務) 各 司法書士による法律相談
26 (月)	健 専門医によるこころの健康相談
27 (火)	
28 (水)	各 ひとり親家庭相談
29 (木)	各 おまもりネット相談窓口 各 法律相談(弁護士) 子 3歳児健診
30 (金)	イ 移動図書館まちかど号巡回 各 ひとり親家庭相談
31 (土)	

イチオシ
掲示板

自転車安全利用五則

- 1

自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2

車道は左側を通行
- 3

歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行
- 4

安全ルールを守る
・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、
安全確認
- 5

子どもはヘルメットを着用

自転車は車のなかま
～ルールを守って安全運転～

新型コロナウイルス感染拡大により、通勤や仕事で自転車を利用する方が増えています。令和2年東成区内の自転車事故による件数は127件で、東成区内の全交通事故297件に対し42.8%と高い割合。自転車を乗るときには、自覚と責任を持って、交通ルールと運転マナーを守りましょう。



ながら運転は禁止行為です

- ・スマホや携帯を操作しながら
- ・大音量で音楽等を聴きながら
- ・傘をさしながら

自転車保険の加入義務化

大阪府自転車条例により、自転車利用者は自転車保険の加入が義務化されています。万が一の事故に備え自転車保険へ加入しましょう。

おおさか自転車ほけん Q検索

問合せ 市民協働課 電話 6977-9014

地域からの
お知らせコーナー
【片江地域】

芸人の町 片江

片江地域では「芸人の町・片江」、そして落語にゆかりのある地域として「片江寄席」を開催しています。寄席の開催を楽しみにしているお客さんも多く、テレビやラジオでおなじみの落語家さんが目の前で繰り広げる落語に、毎回会場は笑いの渦に包まれます。

片江地域は昭和のはじめ頃、落語家や漫才師など、多くの芸人が住んでいた地域でした。特に、5代目笑福亭松鶴が片江の自宅を「楽語荘」と名付

け、上方落語の保存と新人落語家の育成に尽力し上方落語の隆盛の礎になったとも言われています。その結果、東成の地を題材とした創作落語「代書」「豆炭」などが生まれたそうです。

時が過ぎ、「芸人の町・片江」が次第に忘れ去られようとする中、地域の有志の方を中心に顕彰板を設置し、除幕式にはたくさんの落語家さんにもご来場いただきました。

地域の歴史が次世代に引き継がれるよう、様々な取組みを積極的に行っています！



▲ 片江寄席(2019年開催時の写真)



▲ 顕彰板(大今里南3-11-2)

みくりの
じゅくりひがしなり
7月号の特集は
「災害への備え」です



東成区長 みくり かずのり 御栗 一智

今年、近畿地方は統計開始以来、最も早く、5月に梅雨入りしました。昨年より約1ヵ月も早い梅雨入りとなります。これからは曇りや雨の日が多くなり、過ごしにくくなってきます。疲れがたまらないようご注意ください。リラックスできる時間をもつ、不安な気持ちは誰かに話すなどのストレスに負けない健康習慣を実践しましょう。

大阪市は、市街地の9割までが平坦な低地で自然排水が困難な浸水しやすい地形になっています。これまで浸水被害に見舞われなかった地域についても、下水道の能力以上の局所的な豪雨による浸水のリスクがあります。実際に今年の5月下旬、大阪市に大雨警報が

発令された際、東成区内の複数の場所で浸水被害が発生しました。浸水被害を軽減するために、側溝や排水溝、雨どいなどにごみや落ち葉、土砂などが溜まっていないかなど、日ごろから家の周りの点検を行いましょう。一人ひとりの行動が防災活動ではとても大切です。ぜひ、よろしくお願いします。

本来であれば、年度初めのこの時期、市政・区政、地域活動を支えていただいている、たくさんのみなさんの総会や会合に出席・ごあいさつをさせていただくところですが、緊急事態宣言が継続されており、なかなかできておりません。区民のみなさま、一日も早く、安全・安心な市民生活や経済活動を取り戻せるよう、引き続き、全員で心をつなぐ行動しましょう。(6月7日現在)



※5月28日(金)東成工業会「令和3年度定時総会」にてごあいさつ。感染症対策を徹底し、少人数で行われました。